

第2回 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年4月14日(月) 午後4時00分から午後5時10分まで
開催場所	磯子区役所4階研究室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 影山 摩子弥(横浜市立大学 都市社会文化研究科 教授)</p> <p>委員 石黒 政揮(東京地方税理士会横浜南支部)</p> <p>伊藤 恵子(録音ボランティア アマリリスの会 代表)</p> <p>星野 三佳子(磯子区生活支援センター 所長)</p> <p>宮脇 文恵(宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授)</p> <p>【事務局】</p> <p>磯子区福祉保健センター長 近藤 健彦</p> <p>磯子区福祉保健センター担当部長 立花 千恵</p> <p>磯子区福祉保健課長 川崎 洋和</p> <p>磯子区福祉保健課事業企画担当係長 朝日 麻織</p> <p>磯子区福祉保健課事業企画担当 別紙 緋奈子、室本 真伊</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(指定管理者の候補者(以下、「指定候補者」という。)の選定に関する審議について非公開)(傍聴者0人)
議題	<p>1 事前確認事項</p> <p>2 申請団体の面接審査</p> <p>(1) 申請団体の面接審査</p> <p>(2) 本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明</p> <p>3 指定候補者の選定、講評</p>
決定事項	<p>指定候補者として、次のとおり、横浜市磯子区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市磯子区福祉保健活動拠点の指定候補者</p> <p>社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会</p>
議事	<p><b>1 申請団体による面接審査</b></p> <p>(1) 事前確認事項</p> <p>事務局から、社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。</p> <p>○委員会の公開・非公開</p> <p>申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。(第1回委員会で審議済み)</p> <p>※なお、申請団体の面接(プレゼンテーション及びヒアリング)は公開</p>

○面接審査の進め方及び質問項目の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・最低制限基準（前期の指定管理業務の実績の配点を除いた点数の60%（660点）以上）に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

(委員)

- ・ヒアリング時の質問項目を確認した。

○申請団体の資格要件等について

(事務局)

- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。
- ・欠格事項に該当しないことを報告。

(2) 面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 中小企業や障害者施設からの調達方針を教えてください。

(団体) 横浜市の基準に則り、市内・区内企業から優先で調達している。

高額の場合は競争入札を行っている。障害者施設や高齢者施設から優先調達する仕組みもある。

(委員) 職員が研修に出席しやすくするための工夫を教えてください。例えば研修を月1回の会議の場で実施するなど。

(団体) 地域支援のスキルアップのため、月1回の職員会議を活用して研修（情報交換）を行っている。

(委員) 様々な企業との連携を継続し、より多くの福祉以外の社会資源とつながることで福祉に触れる人が増えていくとよい。

また、事業計画書に「学校や地域、企業に向けた福祉教育を通じてボランティア人材の発掘につなげる」とあるが、福祉教育はボランティア人材発掘のみが目的ではなく、福祉理解の裾野を広げる、地域住民の意識づくりという目的もある。そのような点も明記するとより深みが出ると思う。

福祉教育は障害理解などが中心になりがちだが、貧困など、目には見えにくい問題を抱えて生きづらさを感じる人がいることなど、踏

み込んだ福祉啓発にも取り組んでほしい。

(委員) 関係機関とのネットワークを広げていくうえで、企業、高齢・障害・子ども分野など、具体的にどんな取組をしているか教えてほしい。

(団体) 関係機関との連携が特に必要になる場面として、災害時が挙げられる。福祉施設で集まり、災害時における各施設の課題を共有し、助け合う方法を話し合っている。例えば、保育園は低層の建物が多いため、津波発生時には近隣の高齢者施設へ避難する仕組みや、避難者に対応できる介護職員を活用する仕組みを作ろうという意見が出た。このような機会を通じて磯子区の助け合いのネットワークを強化していきたい。

(3) 本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

石黒委員より財務分析結果報告書について説明。

## 2 指定候補者の選定、講評

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市磯子区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市磯子区社会 福祉協議会	823 点／1,200 点	793 点／660 点

(審査講評)

申請者の得点は、最低制限基準の 660 点以上であるため、選定委員会として社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

- ・様々な企業と連携した事業を展開している点が評価できる。
- ・福祉教育は障害理解などが中心になりがちだが、社会で生きづらさを感じる人や、貧困などの目には見えにくい問題を抱えて生きづらさを感じる人についての、踏み込んだ福祉啓発にも今後取り組んでいくことを期待する。
- ・利用者アンケートを実施していることを評価するが、今後、集計後にもう少し踏み込んだ分析を行い、施設の利用促進策を立てていただくことを期待する。

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p><b>1 資料</b></p> <p>(1) 第2回「磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」次第</p> <p>(2) 第2回磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会タイムスケジュール ・・・資料1</p> <p>(2) 前期の指定管理業務の実績報告書・・・資料2</p> <p>(3) 申請団体出席者名簿・・・資料3</p> <p>(4) 横浜市磯子区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱・・・資料4</p> <p>(5) 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱・・・資料5</p> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>特になし</p>
------------------------------	---